

麻しん・風しん予防接種のご案内

平成20年度より、経過措置として5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種は、現在の第1期（1歳児）、第2期（小学校入学前年度の1年間にあたる児）に、第3期（中学1年生に相当する年齢）、第4期（高校3年生に相当する年齢）を加え、対象者が拡大されます。

予防接種後約10年を経過すると免疫が低下してきてしまうといわれており、1回接種では不十分であるという見解が一般的になってきました。2回目の予防接種を受けることにより、しっかりとした免疫が作られます。免疫が下がってきているこの年代の方が2回目の接種を受けることにより、受けた皆さんが「はしかにかからない」ということと、免疫を持つ方が増えることにより、はしかの集団発生を防ぐことができ、地域社会において「はしかにさせない」を、徹底させていくことを目的としています。

ぜひ、皆さん、流行の前に接種を受けるようにしましょう。

平成20年度に、市では次のように実施します。

【対象】

第3期：市内中学校で集団接種

（市外の中学校に在籍されている方は、個別接種が受けられます。健康増進課までご連絡ください。）

第4期：協力医療機関で個別接種

（対象の方には、予診票を郵送します。届かない方は、健康増進課までご連絡ください。）

平成20年度交通事故相談のお知らせ

茨城県県南地方交通事故相談所では、損害賠償のこと、保険金請求のこと、示談の仕方などについて専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

お気軽にご利用下さい。相談日は次のとおりです。

所在地	相談日
茨城県土浦合同庁舎 本庁舎 3階 土浦市真鍋5-17-26 ☎029-823-1123	平日 9:00～12:00 / 13:00～16:45 弁護士相談 毎週水曜日 13:00～16:00 (土曜日・日曜日・国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日までは閉庁)

※弁護士相談については、予約制となっています。必ず事前にお電話で予約をお取りください。

また、巡回相談も次のとおり実施します。（面接相談となります）

市町村	場所	巡回相談日時（原則として）
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市役所	毎月第2水曜日 ^{*1}
	龍ヶ崎市寺後3710	10:00～12:00
	☎0297-64-1111（龍ヶ崎市役所市民課）	13:00～15:00
取手市	取手市福祉会館 2F 相談室	毎月第1金曜日 ^{*2}
	取手市東1-1-5	10:00～12:00
	☎0297-73-2141（取手市役所防災対策課）	13:00～15:00

^{*1} 龍ヶ崎市は、2月のみ第1水曜日に実施予定です。

^{*2} 取手市は、1月のみ第2金曜日に実施予定です。

各問い合わせ先での相談はできません。巡回相談実施に関するご案内のみとなります。